

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県亙理警察署協議会
開催日時	令和5年11月28日（火）午後2時00分から午後3時14分まで
開催場所	宮城県亙理警察署 会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～渡邊隆弘会長、岩佐勝副会長、佐藤徳美委員 三戸部貞雄委員、大友秀孝委員</li> <li>・ 欠席委員～なし</li> </ul> <p>2 警察署側</p> <p>署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、地域課長兼生活安全課長 刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

## 1 報告事項等

管内の治安情勢等について（署長）

署長から、令和5年10月末現在における刑法犯認知件数、特殊詐欺被害及び交通死亡事故等の管内の治安情勢について説明がなされた。

委員： 刑法犯が増えた要因はなぜか。

刑事課長： 凶悪犯は減少しているが、窃盗犯や粗暴犯が増えている。  
原因は、コロナ明けのため人的交流が増え、人と接する犯罪が増加したためと思われる。

委員： 車上ねらいは増えているのか。

署長： 一時期、単発的に発生している。

車内に貴重品を置かないなどの被害防止に向けた防犯意識の向上を図っていきたい。

委員： 特殊詐欺被害のうち、高齢者の割合はどうか。

地域課長： 本年、管内における特殊詐欺被害は7件発生しているが、そのうち65歳以上の被害者は3件である。

被害防止対策として、高齢者方を訪問し、特殊詐欺電話撃退装置の貸出し、特殊詐欺防止電話や補助金制度の説明等の広報をしている。

生活安全課課長代理： 特殊詐欺電話撃退装置は、当署分5台、亘理地区防犯協会連合会分5台の合計10台を運用している。

## 2 協議事項（提言・意見・要望等）

各委員から、次の提言等がなされた。

(1) 「高齢者に対する交通事故及び特殊詐欺被害の防止方策」について

委員： 高齢者に対する交通事故や特殊詐欺被害防止対策を十分行っているが、増加しているため、何か手を打つ必要があるのではないか。

例えば、小中学校や幼稚園の祖父母参観時に、児童と高齢者を一緒に交通安全教室や防犯教室を開催すれば高齢者の意識が高められ、効果が上がるのではないか。

生活安全課課長代理： 高齢者が当事者となる交通事故や特殊詐欺被害が発生しており、応急的な対策の必要性を感じている。

現在、児童を対象とした交通安全教室や防犯教室、交通安全防犯大使による防災無線を活用した呼び掛けなどを実施しているが、高齢者に響く施策等の意見を受け、引き続き教育委員会等と連携しながら、効果的な施策を検討してまいりたい。

(2) 「空き家問題」について

委員： 少子高齢化の影響で、地域に空き家が目に付くようになり、不審者が空き家に侵入するなどの犯罪が懸念される。

山元町では空き家に対する取組をしているが、警察としての現在の対応状況を教えていただきたい。

地域課長： 交番・駐在所員が巡回連絡をした際、空き家を把握したり、警戒警ら活動を強化し、不審者の発見に努めたりしている。

今後も、町と情報共有を図りながら、地域の安全安心を確保してまいりたい。

(3) 「地域住民に対する取組」について

委員： 各種防止対策等は地域と連携した取組が重要と思われる。多様化する今、社会の中で、町民に対し、どのような取組を行っているのか。

地域課長： 地域の方々と構成する互理地区少年補導員協会等と連携し駅やスーパーなどにおいて、各種広報キャンペーンを実施している。

また、交番・駐在所員が各世帯を訪問する巡回連絡時、特殊詐欺被害防止等について注意喚起したり、コンビニエンスストアや金融機関等において水際対策を依頼したりするなど町民に対する各種被害防止対策や働き掛けをしている。

委員： 警察官に、高齢者世帯を回ってもらい、高齢者に対し、安全安心を与える活動を推進してもらいたい。

(4) 「交通事故防止」について

委員： 見通しの良い交差点において交通事故が発生している。

交通事故防止を推進する観点から、道路における色分けや凹凸部分を増やすことで、ドライバーへの注意喚起となり、交通事故の未然防止になるのではないかと。

交通課長： 交差点の色分けや道路を凸凹にする対策、いわゆる「物理的デバイス」を設けることは重要な施策だと思われる。

交通事故多発箇所や住民要望のあった箇所については、道路管理者と一緒に現場確認をした上で、道路管理者に対し、物理デバイスの設置を依頼している。

(5) 「前回の協議事項に対する効果」について

委員： 前回の警察署協議会において、一時停止や道路上に目印を付けるよう要望したところ、一時停止の標識ばかりでなく、道路に青色の印がついた。

近くの住民からは好評の言葉をいただいているので、今後

も、物理的デバイスの設置の働き掛けをお願いしたい。

### 3 審議事項

#### 「議事録の確認」について

警務課長： 現在、議事録の作成に関しては、令和5年第1回互理警察署協議会において、

- 議事録作成後、委員のうち1人が確認する。
- 確認を行う委員は、名簿順とする。

と決定しているが、委員の負担等もあるため、確認作業を取りやめることとしてよろしいか。

なお、議事録は、真摯に作成し、積極的に公開するよう努める。

審議結果： 委員の全員一致により、今後は、議事録作成後の委員の確認作業を取りやめることに決定した。